

(様式第8号)

公 告

このたび、南島原市北有馬町堤の平地区を受益地域とする県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）（ため池工種）の施行申請をするため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第5項において準用する同法第5条第3項の規定に基づく協議をしたいので、同法第85条第6項の規定によりこの旨を公告し、土地改良事業の計画の概要を縦覧に供する。

また、土地改良事業計画の概要に意見がある者は、同法第85条第7項の規定により意見書を提出されたい。

なお、縦覧に供すべき書類の名称、縦覧の期間及び場所並びに意見書の提出方法等については下記記載のとおりである。

令和 7年 9月 1日

申請人代表	住所	長崎県南島原市 北有馬町甲337
	氏名	永江 香幸 
申請人	住所	長崎県南島原市 北有馬町甲377
	氏名	黒岩 友義 
	住所	長崎県南島原市 北有馬町甲472
	氏名	山村 茂文 

記

1. 縦覧に供すべき書類の名称

県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）（ため池工種）
堤の平地区 計画概要書

2. 縦覧期間

令和7年 9月 2日から 令和7年 9月 21日まで

3. 縦覧場所

南島原市役所有家庁舎、北有馬庁舎

4. 意見書の提出方法等について
郵送に限る。

(1) 意見書の提出先

郵便 〒859-2301

住所 長崎県南島原市北有馬町甲337番地

県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）

（ため池工種）堤の平地区

申請人代表 永江 秀幸



(2) 意見書の提出期限

令和7年 9月 21日

(3) 意見書の提出上の注意

- ①意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。
- ②意見書には、個人にあつては住所及び氏名を、法人にあつては法人名及び所在地を記載してください。これらは、必要に応じて当方から問い合わせをさせていただきます場合があるため、お尋ねするものです。
- ③提出いただいた意見は、公表する場合がありますとともに、当該意見に対して個別には回答致しませんので、あらかじめ御了承ください。
- ④電話での意見はお受けできません。

土地改良事業計画概要書

農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)

堤の平地区

長 崎 県

土地改良事業計画概要書

堤の平地区 県営農村地域防災減災事業
(防災重点農業用ため池緊急整備事業)(ため池工種)

土地改良事業計画の概要

第1章 目的

本地区の対象地である南島原市は、長崎県の南部、島原半島の南東部に位置し、北は島原市、西は雲仙市と接しており、有明海を挟んで熊本県天草地域に面している。

南島原市は、過去からたびたび台風・集中豪雨による被害が発生している。最近の大きな災害は、令和4年7月豪雨災害、令和6年8月台風10号により農作物、農用地、農業用施設、公共土木施設に多大なる被害を与えている。

このため、決壊の危険性が高いため池を整備することで、地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るとともに、農業用施設等の防災機能の継続的な発揮及び持続的な営農に寄与することを目的としている。

本計画の受益面積は以下のとおりである。

工種	地目 面積	田	畑	山林	原野	その他	道路 水路	合計
農業用 ため池 整備	現況	7.2	1.9					9.1
	計画	7.2	1.9					9.1

第2章 地域の所在及び現況

(1) 地域の所在

堤の平ため池 : 南島原市北有馬町

(2) 現況

本ため池は、堤体の漏水や余裕高不足、洪水吐の断面不足、斜樋(木栓)の老朽化及び緊急放流施設がないことによる決壊の危険がある。このため、防災機能の向上が求められている地区である。

第3章 基本計画

地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るため、防災重点農業用ため池整備を実施する。

(1) ため池計画

堤体工、取水施設工、洪水吐工等のため池の全面改修を行い、洪水調整機能の向上及び堤体の安全性を確保する。

1) 堤の平ため池

堤体工：堤長 $L=50.0\text{m}$ 堤高 $H=9.2\text{m}$

取水施設工：底樋改修（ $\phi 800\text{mm}$ ）

洪水吐工：洪水吐 $N=1$ 式

第4章 工事または管理の要領

(1) 工事内訳

単位：千円

区分	用排水施設等整備			事業費計
事業種類	農業用ため池整備			
内 訳	工種	事業内容	事業費	
	ため池	1 箇所	180, 000	
計			180, 000	180, 000
測量設計費			30, 000	30, 000
機械器具費				
営 繕 費				
用地及び補償費			5, 000	5, 000
換 地 費				
工事雑費				
合 計			215, 000	215, 000
事 務 費			10, 000	10, 000
総事業費			225, 000	225, 000

(2) 工事

設計施工を県営事業として、長崎県が施行監督する。

(3) 管理

ため池管理は、管理者である平山水利組合が行う。

新たに取得した用地は、南島原市へ譲与し、市が管理する。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

① 総事業費

225,000千円（事務費込）

② 負担割合

単位：千円

種別	負担者	国庫補助金	県費	地元負担金		計	備考
				市町村	受益者		
ため池	工事費	118,250	73,100	23,650	0	215,000	
	負担割合	55%	34%	11%	0%	100%	
	事務費	0	10,000	0	0	10,000	
	負担割合	0%	100%	0%	0%	100%	
	計	118,250	83,100	23,650	0	225,000	

第7章 効用

（1）農業用ため池整備計画

農業用ため池整備（堤の平ため池）

単位：千円

区分	項目	年増加見込効果額	年増加見込所得額	備考
	作物生産効果	3,710	—	
	営農経費節減効果	△331	—	
	維持管理費節減効果	△3	—	
	災害防止効果（農業関連資産）	13,998	—	
	災害防止効果（一般資産）	16,368	—	
	災害防止効果（公共資産）	186	—	
	国産農産物安定供給効果	659	—	
	合計	34,587	—	R6年度単価

＜備考＞ 総便益額（現在価値化） : 716,641千円
 総費用（現在価値化） : 202,663千円
 総費用総便益比 : 3.53 = (716,641千円 / 202,663千円)

第8章 他の事業との関係

該当なし

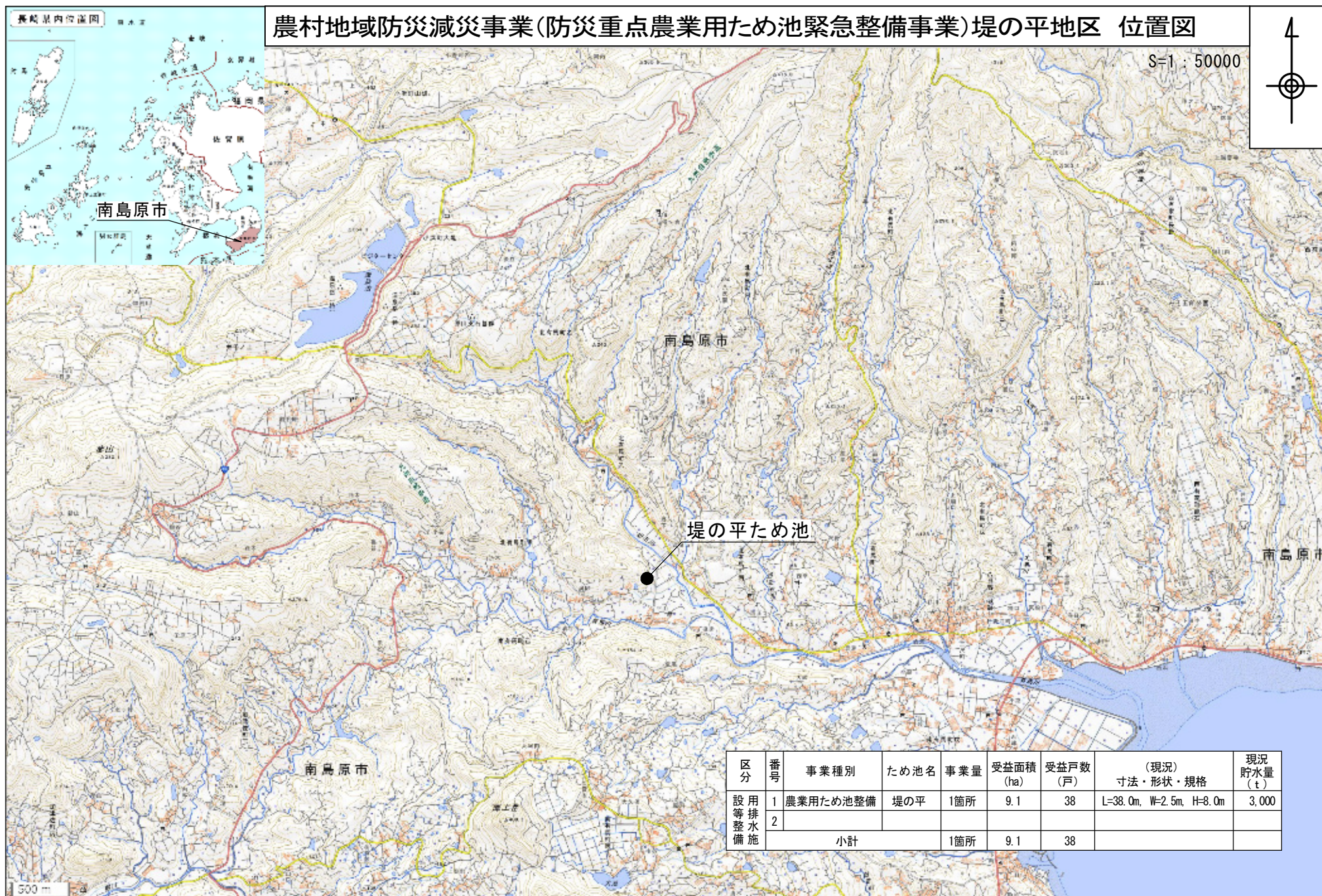
第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 添付書類

なし

S=1 : 50000



区分	番号	事業種別	ため池名	事業量	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	(現況) 寸法・形状・規格	現況 貯水量 (t)
設 用 排 水 施 備 整 備 施	1	農業用ため池整備	堤の平	1箇所	9.1	38	L=38.0m, W=2.5m, H=8.0m	3,000
	2							
	小計			1箇所	9.1	38		

